

堆肥発酵施設新設工事に係る一般競争入札公告

下記のとおり農事組合法人沖縄市養鶏団地組合の「堆肥発酵施設新設工事」について、一般競争入札を行いますので公示します。

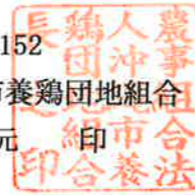
令和2年9月28日

取組主体

沖縄県沖縄市字倉敷 152

農事組合法人 沖縄市養鶏団地組合

組合長 内間 紳元



記

1 競争入札に付する事項

- 補助事業名： 畜産環境対策総合支援事業
- 工事名： 農事組合法人沖縄市養鶏団地組合 堆肥発酵施設新設工事
- 工事場所： 沖縄県沖縄市字倉敷 152
- 工事概要： 堆肥発酵処理施設
- 仕様等： 事業実施計画書ならびに処理条件等による
- 契約条項： 工事請負契約書
- 工期： 契約成立後、着工の日から令和3年2月29日まで
- 入札事項： 建設工事請負金額

2 競争入札に参加する者に必要な資格等

- 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、行政ならびにその関係機関から工事請負契約に係る指名停止を受けていないこと。
- 畜産関連施設の施工業務の実績がある者
※実績の対象期間は過去3年間とする。
- 建設工事の施工管理ができる現場代理人が配置できる者。
- 予算決算及び会計令の第70条（禁治産者等）、第71条（入札にあたり連合した者等）に該当しない者。
- 直近3ヶ年連続して経常利益が赤字ではない者であること。
- 手形交換所における取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第4号）第17条に規定する更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に規定する再生手続開始の申立ての事実がある等、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- 民事執行法（昭和54年法律第4号）に基づく差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税、地方税、その他の公課について滞納処分の執行を受け支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

いこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。

(9) 競争入札に参加する資格審査に必要な書類の提出ができる者。

(10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団」という）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。

(11) 保守・点検・修理等のアフターサービスを迅速に対応できる者であること

3 入札説明書の交付期間および場所

期 間： 令和2年9月28日（月）～令和2年10月9日（金）

時間 午前9時～午後5時

場 所： 沖縄県沖縄市字倉敷 152

農事組合法人沖縄市養鶏団地組合 本社事務所

電話：098-938-3482 FAX：098-939-7962

4 入札および開札の日時および場所

日 時： 令和2年10月27日（火） 13時30分から

場 所： 農事組合法人沖縄市養鶏団地組合 本社事務所

5 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする。

6 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

7 その他

その他の詳細については、入札説明書による。

以上